人権を考える

2010／秋

11月24日 （水）	講演テーマ：「A good Indian is a dead Indian？ —近代史から見た台湾先住民の法的地位と その権利回復」 講　　師：呉　豪人　氏 （台湾 輔仁カトリック大学法学部 准教授 台湾人権促進会執行委員・前会長） 時　　間：10時40分～12時10分 場　　所：千里山キャンパス 第１学舎 千里ホールＡ ＜映像中継＞ 高槻キャンパス 大学院棟 TD106教室 高槻ミューズキャンパス 西館 M304教室 堺キャンパス Ａ棟 会議室Ｃ ※講演は日本語で行います。

関 西 大 学

「A good Indian is a dead Indian?
―近代史から見た台湾先住民の
法的地位とその権利回復」

台湾　輔仁カトリック大学法学部　准教授
台湾人権促進会執行委員・前会長
呉（ご）　豪人（ごうじん）　氏

プロフィール

1964年	台北市生まれ
1987年	台湾国立政治大学法学部卒業
2000年	京都大学大学院法学研究科博士課程（基礎法学専攻）修了、博士（法学）
2000年～2001年	ドイツフンボルト財団Research Fellow、ケルン大学近世私法研究所客員研究員
2003年～	台湾人権促進会執行委員（2004年～2007年 会長）
2007年～2008年	早稲田大学政経学部・大学院客員教授（台湾講座を担当）
2009年～	小米穂原住民文化基金会理事長

関心領域は人権理論と実務、先住民人権（伝統領域、集団財産権の回復）など。

講演概要

かつて日本は台湾を植民地として50年間領有した。にもかかわらず、台湾の先住民族と日本とのゆかりが非常に深い、ということは、一部の専門家を除いて現在の日本では殆ど認識されていない。台湾の先住民族が初めて出会った「近代国家（nation state）」は日本帝国であり、その出会いによって彼らの民族的運命は大きく変わった。

1910年、漢民族の反日武装ゲリラが鎮圧されたあと、台湾総督佐久間左馬太は先住民征伐（いわゆる理蕃政策５ヵ年計画）を本格的に打ち出した。以来、台湾の先住民族は、ずっと「国家」に翻弄され続け今日に至ったのである。先住民たちの苦難は、一言で集約すれば、近代国家が彼等に強要する「国法上の地位」というものに尽きる。

本講演では、こうした「野蛮と文明」との出会いの100年史を踏まえつつ、台湾先住民の法的地位の変遷と、特にその権利回復を目指す近年の法理論と実務を、法史学、憲法学そして国際人権法の見地に基づいて紹介したい。

2010年度
秋季人権啓発行事の開催にあたって

関西大学は、大学教職員、学生諸君の人権意識を高めるために、学内外の関係者のご協力を得て、毎年春と秋の２回、人権週間を設定し、本学独自の人権啓発行事を開催しています。秋季の人権啓発行事は、1997年以来「国際人権週間」と位置付けられ、幅広い観点から人権に関わる講演会が開催されてきました。

本学が人権問題を現代の重要な課題と認識し、この問題に対する組織的な取り組みを開始してからすでに30年を越える年月が経過しています。その間、様々な企画が立てられ実行されてきました。とりわけ、冊子『とても大切なことに関する24のメッセージ』の発行および人権問題研究室の設置が本学の人権擁護・啓発の取り組みの重要な柱になっています。

その他にも、毎年度の新入生歓迎特別行事の開催、教職科目･全学共通（教養）科目・基礎科目・各学部専門教育科目における人権問題を扱う必修科目ないし選択科目の開講など、不断の努力が続けられています。また、さらなる取り組みを検討する組織として人権問題委員会があり、新しい動向の把握や新企画の立案などの活動をつづけています。

講演を通して、私たちにできること、考えなければならないこと、「人権」とは何かなどを一人ひとりが考えるための一助になればと思います。

多数の方々が聴講され、人権意識を高めていただくことを希望します。

2010年10月25日

関 西 大 学